

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

湧水町長 池上 滝一

市町村名 (市町村コード)	湧水町 (46452)	
地域名 (地域内農業集落名)	上場地区 (別府, 馬場迫, 水窪, 佃)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 14 日 (第 1 回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、耕作面積の 6 割程度が畑地であり、自作や賃貸借等による適切な耕作が行われており、遊休農地もさほど多くない。しかし、ほ場条件が他地域より良いと思われるが地域に住む担い手が少ないことから、他地域からの入り作が多いので早急な認定新規就農者や後継者の確保が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

上場地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者 1 経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	127 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	125 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

人・農地プランの地区をベースとし、農業振興地域内の農用地を区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるための団地面積の拡大を図り、農地バンクを通じて集団化を進める。また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
所有者に貸付意向がある農地については、農地バンクを活用して、担い手や農業を担う者へ積極的に集積を行う。
(3) 基盤整備事業への取組方針
現在のところ取り組む予定はないが、担い手の意向や地権者の理解状況に応じて畦畔除去や用排水路の整備等を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体の受け入れを行い、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、ＪＡや県等と連携し、相談から定着まで切れ目なく支援を行っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業用機械の共同利用や経営規模拡大を目指す。併せて新規参入者の育成を行えるように努める。 また、ドローンによる防除や各種作業の受託を行う法人を育成することで、農作業の省力化を図り、営農を続けやすい環境を作る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①電気柵やワイヤーメッシュ等の整備により圃場への有害鳥獣の侵入防止を図る。

②一部の農地では、有機農産物を作付。有機拡大を図るため、団地化を地域の話合いを通じて進めていく。

⑦中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度等を活用し、保全・管理を行う。

⑧老朽化した用排水路の整備が必要。